

ちゅうおう

区議会だより

No.201

平成23年(2011年)8月1日

発行 中央区議会

中央区築地一丁目1番1号

電話 3543-0211(大代表)

中央区議会ホームページ

<http://www.kugikai.city.chuo.lg.jp>

架橋100周年の日本橋

麒麟像▶



◀獅子像

日本橋船着場▶



第二回定例会

6月17日～30日

改選後初の定例会開かれる
平成23年度中央区一般会計

補正予算など15議案を可決

平成23年第二回区議会定例会は、6月17日から30日までの会期14日間で開かれました。

今回の定例会では、各党派議員による改選後初の一般質問が行われたほか、区長から提出された条例の一部改正、工事請負契約、副区長の選任同意、教育委員会委員の任命同意など15議案を原案のとおり可決しました。

第一日(6月17日)

開会初日は、議席の変更を行った後、会期を決定しました。

次に、各種委員会の委員長から第一回臨時会以降の委員会における審査の内容や経過の中間報告があり、これを了承しました。さらに、特別区競馬組合議会等議員から、特別区競馬組合議会、東京二十三区清掃一部事務組合議会及び東京都後期高齢者医療広域連合議会の経過と結果の報告があり、これをそれぞれ了承しました。

(18日・19日は休会)

第二日(6月20日)

この日は、中央区議会自由民主党議員団の議員2人、中央区議会公明党の議員1人、中央区議会みんなの党の議員2人から区行政全般にわたっての一般質問が行われました。

第三日(6月21日)

この日は、日本共産党中央区議会議員団の議員1人、民主党区民クラブの議員1人、絆の議員1人から区行政全般にわたっての一般質問が行われました。

続いて、平成23年度中央区一般会計補正予算が上程され、その審査について、企画総務委員会に付託しました。

さらに、「中央区特別区税条例」他12議案が上程され、企画総務委員会等所管する各常任委員会にそれぞれ付託しました。

(22日から29日は休会)

第四日(6月30日)

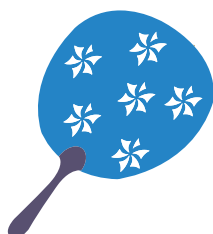
最終日のこの日は、新たに提出さ

れた請願3件の審査を所管委員会に付託しました。

続いて、区長から提出された条例の一部改正、工事請負契約など各常任委員会ですべて審査した13議案の審査の経過と結果の報告を各委員長から受けた後、これを全員賛成で可決しました。

さらに、高橋副区長の辞職に伴う後任に小泉典久氏を選任することについて、反対の意見開陳があった後、賛成多数で原案に同意することに決し、高橋教育委員会委員の辞職に伴う後任委員に齊藤進氏を任命することに同意しました。

最後に、各種委員会に審査を付託中の事件や請願について、議会閉会中も継続審査することを承認して議事を閉会しました。



本号の紙面

○ 第二回定例会のあらまし

.....(一面)

○ 一般質問と答弁の要旨

.....(二面～五面)

○ 委員会活動

○ 議案の審議結果

○ 請願

○ 中央区附属機関等議員選出
委員及び評議員

○ 請願・陳情の提出の仕方

.....(六面)

中央区議会自由民主党議員団
増淵 一孝議員

★ **中央区人材育成基本方針を問う**
問 人材育成を担う係長級を策定検討委員会構成委員に。

区長 係長級職員は現場で職員を指導・育成する中で、基本方針の検証と改善に取り組んでもらう。

問 人材育成を効果的に推進する職場研修（OJT）の整備状況は。

区長 現在、研修計画策定の義務づけや研修場所などを提供しているが、今後さらに進める。

問 今後のOJTは、受身型から自学修得型への変換が必然、見解を。

区長 自己申告で知識の習得や情報収集の取組状況を自ら評価すること、学ぶ意識づけを図っている。今後、職務関係の資格取得支援なども検討する。

問 若手職員には、本庁者一階ロビーで接遇が体感できる機会を。

区長 来庁者の要件等到的確・迅速に因應するため、若い職員の担当は難しいが研修として工夫する。

問 職員の有給休暇取得促進策は。

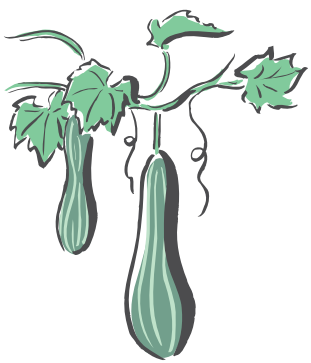
区長 管理職自ら率先しての取得や職場実態にあった取組強化を促す。

★ **環境・エネルギーを問う**
問 未利用エネルギーに関する調査の目的及び検討項目は。

区長 地域の潜在的資源をエネルギーに活用し、技術の検証や課題解決策、採算可能性を検討する。

問 太陽光等の再生可能エネルギーを積極的に活用すべきだが見解は。

区長 大規模改修等の際導入してき



た。今後、全区立施設に可能な限り設置し、環境負荷を低減する。

問 民間事業者開発の際、地域熱供給システムを導入しては。

区長 一定規模以上の民間事業者が開発する際、積極的に導入を指導。エコタウン構想策定に向けたワークシヨップでの議論内容と今年度の取り組みは。

区長 未利用エネルギーの活用、河川や運河整備など議論。今年度も引き続きワークシヨップや子ども環境サミットの意見も踏まえて、構想を策定する。

★ **「地域の絆」「コミュニティの力」を問う**
問 地域の絆の根幹は町会・自治会の存在、町会加入促進策は。

区長 マンションの適正な管理の推進に関する条例で建築主に協力を義務付けるなど、今後も町会・自治会と連携しながら、加入率の向上と活動の活性化に努める。

問 町会・自治会の人材育成に対する行政の関与は。

区長 連合町会単位で開催の地域懇談会等を活用、本区の実情に応じた地域リーダーの育成支援に努める。

問 横浜市が可決した「絆条例」について見解は。

区長 「新しい形の公共と地域協働の推進」方針と基本的に一致するため、今後も施策の充実を図る。

★ **築地市場移転問題を問う**
問 市場移転に先行した施設の整備を実施してはどうか。

区長 区有地などを活用した仮店舗等の先行整備と本格的施設の迅速な開設を都に働きかける。

★ **保育所待機児童対策を問う**
問 実質待機児童はゼロと理解しているが見解は。

区長 待機児童の解消は概ね達成した。

問 今後の待機児童の見通しと保育所整備計画は。

区長 出生数から待機児童は増加を

見込む。今年度認証保育所の新たな誘致と平成24・25年度で認定子ども園を開設する。

★ **教育問題を問う**

問 (1)土曜授業と週五日制の考え方は。(2)土曜補習の現状と土曜授業を後押しする都教委通知に対する今後の考え方は。

教育長 (1)各月2回を上限に授業公開や出前授業等を行う。(2)土曜補習授業には小学校4年生以上、4分の1の児童が年間9日程度、中学校、3分の1の生徒が15日程度参加、一方土曜授業は保護者参観の増加や学力の向上に成果があり、

今後は土曜日を有効活用した学習指導の充実に努める。

問 週五日制、土曜授業上限月2回で新学習指導要領に対応可能か。

教育長 学校行事等見直しや週五日の枠内で弾力的に授業時間数を増やし必要時間数を確保する。

問 教員の多忙感を軽減する取り組みは。

教育長 校務分掌の見直しや改善等で負担軽減を図る。

★ **区長の今期区政運営を問う**
問 区長の今期の区政運営に向けた決意と重点課題への取り組みは。

区長 平和と環境を根幹に、区の発展と区民の幸せのため、万全な災害対策、気品と風格あるまちづくりの集大成に全力で取り組む。

中央区議会自由民主党議員団
木村 克一議員

★ **防災対策を問う**

問 被災地を視察した区長の所感は。

区長 喫緊の課題は災害対策であり万全を期す。大川小学校の悲劇は学校は何よりも安全であるべきとの思いを強くした。

問 本区防災計画で(1)基本的考え方は。(2)見直しの際の重要事項は。

中央区「実現に全力で取り組む。(2)住宅の耐震性向上と帰宅困難者への対応及び津波対策の確立である。

★ **帰宅困難者対策を問う**

問 交通機関、駅周辺等の一時避難所マップ作成や避難誘導対策は。

区長 マップ作成は帰宅困難者の円滑な誘導に有効。今後、鉄道事業者等関係機関と誘導対策方法を協議する。

問 企業・行政等間で帰宅困難者対策協議会を立ち上げるべきでは。

区長 現状は、区が事業所や警察等と個別に協議している。今年度整備される帰宅困難者一時滞在スペースと防災倉庫の運用を担う、企業や区民等も参画する協議会づくりを進めるなど、官民一体となった帰宅困難者対策を推進する。

問 災害時協力協定の締結状況及び徒歩帰宅者への企業支援対策、帰宅支援ステーションの広報等取組は。

区長 区内3事業所と協定を締結。本年度も協力事業所の拡大に努めている。安全に徒歩帰宅するため

の支援方法や帰宅支援ステーションの周知など事業所に対する普及・啓発を行う。

問 (1)災害時に貴重な通信手段Ⅱ公衆電話の周知は重要、今後の対応は。(2)災害用伝言ダイヤル「119」やツイッター等による情報提供については。

区長 (1)公衆電話の設置場所を防災マップ等で周知する。(2)災害用伝言ダイヤルは認知度が低く区のイベント等で有効性を周知する。ツイッター等は、情報の安全性や信頼性が不十分で区ホームページとのリンクは今後の課題である。

★ **防災拠点対策を問う**
問 防災拠点立ち上げで(1)基準の見直しは。(2)運営委員会との連携強化に、区の参集職員は訓練に参加し関係を密にすべきでは。

区長 (1)防災拠点運営委員会委員の意見から見直しの必要性を判断す



ソーラー街灯

る。(2)積極的に出席し意見交換や訓練参加から、地域の実情を把握し連携強化を図る。

問 防災資材等の再確認で(1)避難所生活者の声を参考に、新規資材材導入計画は。(2)省エネ設備対策として避難所隣接公園等でソーラー街灯やかまどベンチの充実は。

区長 (1)避難所用マットや簡易ベッド、バルーン灯光器、ガスボンベ式発電機等を新たに備蓄する。(2)現在24カ所に設置、今年度も中洲公園等3カ所に設置する。

問 防災拠点で(1)障害者等の状況把握は。(2)障害者・妊婦・乳幼児やペット同伴等の避難者を分けた受け入れは可能か。

区長 (1)防災拠点運営委員会が避難者受け入れの際に名簿を作成。(2)介護度や障害の程度により個別に福祉避難所で受け入れも行う。ペット同伴の避難は、今後、獣医師会や動物との共生推進員などの意見も聞いていく。

★ **学校防災対策を問う**
問 学校防災対策で(1)震災時、就学時間中の児童・生徒への対応は。(2)保護者との連絡は。貴重な体験の今後の生かし方は。

教育長 (1)校内では安全な場所へ移動、下校済みの子どもの帰宅確認、教職員付き添いで集団下校など各学校の事情に応じて対応した。(2)電話やメール連絡を最大限試みたが、必ずしも全員に連絡が取れる状況ではなかった。今後、学校危機管理マニュアルをより実情に

即したものとするなど、安全確保対策の充実・強化に努める。

問 放射線測定で(1)基本的考え方は。(2)具体的測定方法は。(3)区民への測定機器貸し出しは。(4)区民や保護者からの相談体制一本化は。

区長 (1)放射線の不安払拭のため、独自に測定を行う。(2)各地域別

の地表から5cm、50cm、1mの高さの大気中やプールの水等の放射線量を測定し、結果を迅速に公表する。(3)専門的な管理が必要な精度の高い機器であり貸し出しは困難である。(4)現在、保健所による放射線関連の相談の他、給食食材などの具体的問い合わせは所管で対応しているが、今後関係部署が十分連携を図りながら保健所中心に対応する。

中央区議会公明党
植原 恭子議員

★ **災害に強いまちづくりを問う**

問 震災を教訓としていわゆる防災対策にとどまらず、地域コミュニティの維持や住民基本台帳システムの運用確保など、区政全体を見た場合の課題と今後の対応は。

区長 学校等の耐震性は確保され、住民基本台帳のバックアップ体制も整備済。今後は国、都と連携し津波対策にも取り組む。住民同士の助け合いの面での防災の基軸である防災区民組織等の活動が新しい区民と一体となりさらに活性化

するよう区も一層支援する。

問 今後、国や都の防災計画見直しが進むと想定され、区も早急な検討を迫られるが、中央区地域防災計画及び中央区洪水ハザードマップの見直しに関する検討の目処は。

区長 国や都に連動して総合的な防災対策を推進するため、平成24年度早期を目処に地域防災計画の修正に取り組む。現在の洪水ハザードマップは大雨を予想して浸水範囲を示したもので、国、都の津波、



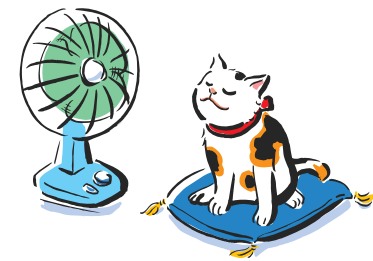
対策に応じて早期に作成する。

問 津波・高潮・液状化対策で(1)本区に危険性はないとされる裏付けなど区民の安心のための情報提供を。(2)国や都と連携しつつ、区独自に取り組むことがあるのでは。

区長 (1)今回の地震では、津波や液状化に関する情報を防潮堤の整備状況や予測図などのデータを用いてホームページに掲載。今後は最新の知見なども含め、正確な情報をホームページやパンフレットなどで適宜提供する。(2)津波・高潮対策は、国や都と一層の連携を図るとともに、区として迅速な災害情報の提供や避難方法、避難場所の確保などを検討。液状化対策は、都が予測図の修正を予定しており、それを参考に、必要に応じた対策を検討するとともに、ライフライン事業者へも要請する。

問 (1)中央区災害時地域たすけあい名簿の進捗状況は。(2)国から被災者支援システム導入の通知が出されたが、区の導入に対する考え方は。

区長 (1)災害時要援護者台帳に基づき対象者に勧奨を進めた結果、登録率が3割未満から6割まで向上し、約5千人が登録。登録率向上に努め、名簿の提供先との連携も一層強化する。(2)特別区では、必要な情報を都が保有しており、導入できない状況。都は都版のシステムを開発するとしており、その動向を注視し、新システム構築時に早期に導入できるよう取り組む。



問 震災発生時の児童・生徒の帰宅は、保護者が学校で引き取れることを前提に訓練してきたが、集団下校を指示する学校があった。震災当日の学校での対応状況と集団下校の判断・指示を下した経緯は。

教育長 下校時間と重なり、各校の事情に応じ、判断が分かれた。集団下校は学校周辺の安全を確認し、教職員付添いで実施。今後、学校危機管理マニュアルを実情に即したものとするなど、対策を強化。

問 (1)避難所開設につき、各学校長の判断で対応が分かれたが。(2)余震が続く中、住居の状況に危険を感じて避難していた区民もいたが、翌日正午に撤収指示が出された。この判断の考え方は。

区長 (1)震度5強以上で開設するが、当日は各学校に帰宅困難者や区民が避難してきた実情を鑑み、各学校長の判断で受け入れた。受入れ施設としての正式な開設は、都からの要請で災害対策本部が決定したが、事前の各学校長の判断は妥当と考える。(2)帰宅困難者は交通機関の復旧、区民はライフライン等、日常生活に大きな支障がないと災害対策本部が判断し、避難者に説明した後で、閉鎖を決定した。

問 区民から避難時の防災無線が聞き取れなかったという指摘があるが、区の認識と今後の対応は。

区長 スピーカー位置の変更等、改善に取り組んでいる。今後は安全・安心メールやホームページ等を一層活用し、連絡手段の多角化を図る。

問 防災拠点となることを前提とし、書棚等の転倒防止対策や理科室の劇薬等の管理など、学校施設の安全確保は十分か。

区長 劇薬等危険物は学校の保管庫で施設管理され、安全。書棚等は概ね転倒防止策が施され、一部未実施のものは早急に対処する。

問 現在、AEDは各校1台の設置



AED

だが、防災拠点の機能を考えた場合、増設の必要性をどう考えるか。

区長 現在区は140台のAEDを保持。全学校、区施設では1台ずつの配備だが、災害時は柔軟に対応する。体育館が2階の学校では、車椅子の利用も想定したバリアフリー対策が必要。現状と今後の対応は。

区長 各学校に要援護者用居室を設けるとともに福祉避難所を開設。バリアフリー化は一般避難者にも望ましく、改築にあわせ進める。

問 各校に備える防災備蓄倉庫や情報通信機器に関し、設置場所の状況と災害時の機能維持の課題は。

区長 防災備蓄倉庫は学校により設置場所は異なるが、地域防災無線は職員室、特設公衆電話は玄関に設置。定期的に点検し、訓練を通じて操作方法の習熟を図っている。

問 (1)区施設の窓ガラス飛散防止対策の進捗状況は。(2)家具類転倒防止器具取り付け事業の利用状況、特に高齢者や障害者への普及促進と予算枠拡大への考えは。

区長 (1)防災拠点などの施設は、原則全ての窓ガラスで対策済み。小規模施設の未実施の部分は今後速やかに実施。(2)地域防災フェアでの器具の購入世帯は昨年に比べ約3.9倍。事業拡大は購入者数や取付世帯数などの実績踏まえ検討。

問 区の対応を振り返り、「自助」の見地から見た区民それぞれの危機管理意識の向上への取り組み、「公助」の見地から見た区の組織内における情報伝達や指揮命令など危

機管理体制のあり方に関する認識と今後の対応は。

区長 防災区民組織等の充実、地域防災フェア等行事を通じ、「自助・共助」など防災への意識向上を図っており、「公助」については震災を踏まえた、より実践的な訓練や防災拠点となる学校等との連携で磐石な危機管理体制を築く。

☆ **より良い教育環境の整備を問う**
問 特認校制度が開始から4年目を迎え、これまでの分析と評価は。また、スクールバスの運用について今後の課題と対応は。

教育長 学校選択の幅拡大と小規模化緩和に一定の効果があつたと認識。今後、35人学級の動向などにより、受入れ枠の減少や特認校継続が困難な学校も出てくると思われる。推移を見て対応をする。スクールバスは特認校制度の趣旨に基づく運行で、利用は月島地域の児童の特認校3校への通学に限定。

問 中高連携教育と推薦入学の拡充についての考え方を問う。

教育長 かねてから都立晴海総合高校との連携に取り組み、今年度は区立中学校との協議会を設置。今後、都の制度枠内における推薦入学枠の確保に努力。

問 就学支援として、支給型奨学金などの制度創設についての考えは。

区長 国の動向等を見守りつつ、独自の新たな対応が必要か研究する。

中央区議会みんなの党
河井 志帆議員

☆ **災害に強いまちづくりを問う**
問 防災マニュアルづくりはコミュニケーションづくりともいえる。区は集合住宅の防災マニュアルづくりをどこまでサポートするのか。震災を踏まえ意気込みを。

区長 調査で震災の被害等を明らかにし、マニュアル作成支援の強化とともに、作成後の課題に対して支援できるよう取り組む。

問 震災時に区内事業所では交通機関や道路の状況がわからず、従業員を帰すべきか判断が難しかった。区として事業所への交通機関等の情報の提供をどう考えるか。

区長 交通機関等の情報を防災行政無線やケーブルテレビ、中央エフエムなどで提供。事業所従業員向け防災パンフレットで災害情報の入手方法を説明している。

☆ **ひらかれたまちづくりを問う**
問 まちづくり協議会の分会は新住民の悲願。開催予定をホームページで案内し、議事録も公表すべき。

区長 協議会は、構成員や地域代表である議員にも事前に案内し、オプザバーとして多くの区民も参加。当日の資料と議事概要も区議会所管委員会に報告している。

☆ **安全なまちづくりを問う**
問 新島橋は保育園通園のルートで、環状2号線工事および新島橋架替え工事には安全面での万全な対策が必要。対策および仮橋等の検討は。

区長 架替えは環状2号線工事と輻輳するため、都との工事調整会議を設置し、安全対策を協議・調整する。仮設橋りょうは現場付近に予定し別ルートは考えていない。

問 勝どき・豊海から多くの児童が都バスで通学しているが、(1)区は公共交通機関を利用する児童数や実態を把握しているか。(2)新路線のスクールバス導入や都バスの一



新島橋

部児童優先化を都に要望すべき。

教育長 (1)各学校で把握しているが、全体で約800人。指定校変更等の事情で利用、通学時の安全確保は一義的には保護者の責任で判断。(2)月島地域の児童の特認校3校への通学に限定。一般的なスクールバスの運行は考えていない。都バスの増発は現状では困難とのこと。児童優先も事実上固有のスクールバスと変わらず、公共交通事業者の都としては困難と考える。

☆ **子育てしやすいまちづくりを問う**
問 仕事で深夜に民間託児施設を利用する世帯への補助を検討しては。

区長 必ずしも認可保育所に準じた保育環境となつておらず、現時点で補助は困難だが、ニーズの高まりも予測され、調査・研究を進める。

問 男女共同参画の推進で、(1)区の考えるゴールは。(2)男性の理解や協力が必要。女性センターブーケ21の現状の認識は。

区長 (1)基本理念の「男女一人ひとりの個性が尊重され、みんなが能力を発揮できる地域社会の実現」(2)女性向け事業が中心だが、男性がさらに参加しやすいよう工夫し、男女共同参画の拠点としたい。

中央区議会みんなの党
青木 かの議員

☆ **東京湾大華火祭の中止を問う**
問 中止決定は3月22日。5日前に華火祭の予算を議決したばかりで、議会を軽視しているのでは。その後、再考の余地もあつたのでは。

区長 警備の人員確保や電力供給不足による交通機関への影響など、来場者の安全確保の見通しが立たず、区議会からも4会派連名による中止の要望書が提出されており、総合的に判断し中止とした。決定時期は、関係機関等への影響などを考慮し、準備着手前の早い段階が適切と判断。再考は、警備や電力の状況に大きな変化はなく、安

全確保は困難であり、中止決定を見直す考えはない。

問 中止の理由をホームページに掲載したが、たった1ページではなく、しっかりと区民に知らせる責任がある。区民や関係者からの問い合わせにどう対応したのか。

区長 会議や会合の間でも機会あるごとに主催者として説明を行った。中止決定後、開催を望む意見とともに、中止を評価する声も寄せられた。開催を望む方には丁寧に説明し、大半の方の理解を得た。



☆ 地域と共にある学校を問う

問 本区の区立小学校卒業生の区立中学校への進学は、ここ数年50%前後と少なく、魅力ある公立学校作りが課題。解決の鍵は地域と共にある学校、いわゆるコミュニティスクールと考えるが、プレディサポーター、学校評議員、指導サポーターの成果と課題は。

教育長 プレディサポーターは地域での子育て支援の輪づくりの一助になっているが、参加が少ない。学校評議員は教育活動の質の向上と特色ある学校づくりの推進に寄与しているが、開催回数やメンバーの固定化などが課題。指導サポーターはきめ細かい指導につながることが、人材は地域の方が望ましい。

問 カリキュラム型小・中一貫教育は、連続した一貫性のある学習カリキュラムがどの程度取り入れられているか疑問。幼小中の12年一貫教育も可能と考えるが、導入に向けた取り組みとその予定は。

教育長 現在、モデル校で研究を実施。今後は24年度の佃中学校区での試行実施を目指す。幼小の接続は、教員が連携し接続カリキュラムを作成中で、来年度以降、これを全幼稚園・小学校で活用し、一貫した教育を目指す。

問 土曜スクールや補習授業への今後の区の対応とさらなる区費負担講師の活用予定は。

教育長 22年度から土曜授業を開始。今後、土曜授業への比重を高めつつ、土曜スクールとあわせて学習指導の充実を図る。区費負担講師は現在の枠組を維持しつつ、効果を検証していく。

問 「生きる力」が見直され、各校でも様々な取り組みが行われているが、講師を見つけるのが困難な状況。教育人材バンクの創設は進んでいるのか。

教育長 本年度中に開設を予定。教育センターが中心となり、多様な地域の人材の活用が図れる仕組みづくりを進めている。

☆ 新しい公共を問う

問 区民のニーズが多様化する中で、区とボランティア団体、NPO法人、企業との協働は有効。今後どう進めるか。

区長 活動団体の育成やネットワークづくり等、社会貢献活動の輪を広げながらさらなる普及促進を図る。昨年度から開始の協働提案事業の公募は素晴らしいが、採用された事業を継続してこそ意味がある。2年目以降はどう実施されるか。

区長 原則単年度実施だが、事業終了後に第三者で構成する協働推進会議が評価を行う。この結果を踏まえ、継続の検討を行う。

問 NPO法人のリーダー育成にどう取り組むか。

区長 協働ステーション中央で運営に不可欠なノウハウやスキルの専門講座を開催するなど団体リーダー等の育成に取り組んでいる。

日本共産党中央区議会議員団

志村 孝美議員

☆ 福祉と防災のまちづくりを問う

問 (1)地震による地盤沈下、液状化、堤防決壊及び大津波への対策は。(2)津波避難ビルの指定をどう進めるか。(3)災害時のため、ラジオ局「中央エフエム」普及の努力を。

区長 (1)国や都の防災計画見直しを受け、適切に対策を講じる。(2)東京湾に面する6区の防災担当による連絡会を設け、検討を始めた。(3)日常的に聴いてもらえる放送局となるよう働きかけを続ける。

問 災害が起きても命を守る医療と福祉の充実が求められているが、(1)在宅介護の方のため、介護事業者の事業継続計画の確認や福祉ボランティアの育成、ネットワークの構築をすべき。(2)障害者が安心できるよう福祉避難所の充実・改善を。(3)医療、介護、障害者など各分野で民間事業者等と連携し支援するマニュアルや訓練が必要では。(4)本区が被災した場合を想定し、他県の医師等の派遣や医療ボランティアの事前登録など、日頃から構築すべき。

区長 (1)事業継続計画は実地指導時に点検を実施。介護施設での受け入れやボランティア・区民活動センター等の取り組みを通じたボランティアの育成、おとしより相談センターを核とするネットワークの強化を進める。(2)プライバシーの確保、医療的ケアの充実に向けた検討を進め、保健・医療・福祉の連携による生活支援体制の構築を図る。(3)これまで指定管理者と連携した福祉避難所運営訓練などを実施。今後、連携を強化し、より実効性のあるマニュアルづくりや訓練に取り組む。(4)都や他県に支援を要請するほか、「災害時相互援助協定」締結先の東根市などにも派遣を求める。医療ボランティア

アの事前登録はしていないが、災害時には積極的に受け入れ、医療確保に努める。

☆ 福島原発事故と放射能問題、エネルギー政策を問う

問 (1)地域防災計画に原発事故・放射線対策の記載が必要では。(2)保育園や学校の給食用食材の放射線量を測定し公開すべき。(3)大気や土壌、プールの放射線測定は専門家の協力を得て行うべき。(4)全小中学校、幼稚園、保育園に簡易測定器を配布し、日常的に放射線を測定すべき。(5)放射線のきめ細かな測定や対策を責任を持って進めるように都に求めるべき。

区長 (1)国や都の計画見直しを踏まえ、大規模事故の一つとして計画化する。(2)他県で公表し、暫定規制値を超えるものは出荷停止されているため、区が改めて測定する必要性はないと考える。(3)区内3カ所を定め、専門機関の東京都健康安全研究センターの協力を得ながら測定し、ホームページ等で公表する。(4)簡易測定器では精度管理が難しく、配布による測定は考えていない。(5)特別区長会が都に要請した結果、都は都内100カ所の測定を開始し、区市町村へは測定器を貸出す。観測体制をさらに拡充するように要請していく。

問 原発に関し、(1)「安全神話」で国民を欺き続けた歴代政府と電力企業の責任は大きい。見解は。(2)原発の新増設の撤回や危険が大きい原発の廃炉が求められているが。(3)「原発ゼロ」を目指す政治的決断が必要では。

区長 (1)被害の現状を国と東電は重く受け止めなければならない。(2)新増設計画は白紙に戻すとの首相方針が出され、浜岡原発は停止された。区として再生可能エネルギーの導入を積極的に図るが、まず国が原発の安全性を確立し、国民が納得できる方向性を示す必要があると考える。

問 (1)自然エネルギーの本格導入と低エネルギー社会への転換に向け、知恵と力を総動員すべき。(2)エネルギー浪費社会の抜本的見直しを。(3)本区の自然エネルギー・環境機器導入費助成制度の対象機器拡大や補助率引き上げなど、積極的取り組みを。

区長 (1)自然エネルギーを区立施設に可能な限り導入し、再開発などでも導入を働きかける。(2)「エコタウン構想」に基づく各種施策の積極的展開で、少ないエネルギー消費で快適に生活できる社会の実現を目指す。(3)今年度、燃料電池給湯器を対象に加えた。今後、助成制度を積極的に周知し、普及を図る。



☆ 「社会保障と税の一体改革」復興財源」と消費税増税を問う

問 (1)社会保障の抑制路線を強めながら消費税を増税しようとする「社会保障と税の一体改革」への見解は。(2)復興財源としての増税の意見もあるが。(3)庶民に重く、景気も壊す消費税増税は行うべきではない。見解は。

区長 (1)現時点では先行き不透明。(2)一定程度の国民負担はやむをえないが、十分な議論がなされるべき。(3)影響を慎重に見極め、十分な検討が必要。

☆ 築地市場廃止問題と「賑わい施設」構想を問う

問 (1)都は市場跡地を売却し新市場建設の財源にしようとしているが、跡地の半分を「賑わい施設」として使えるとの判断の根拠は。(2)



築地市場

「賑わい施設」構想を都のどの部局と協議しているか。(3)「賑わい施設」は場外市場と競合する。場外市場の発展に貢献するとの根拠は。

区長 (1)市場跡地をどの程度使えるとの判断を示したものではない。(2)協議は今年度行われ、都の窓口などは今後確定される。(3)場外市場をはじめとする地域の方と区が連携して策定したもので、互いに補完し相乗効果を生み、築地の活気とにぎわいの継承を目的としている。

問 (1)農水大臣の認可は土壤汚染問題と都民・関係者の合意が前提条件だが認識は。(2)液化化した予定地の土壌を再調査し、科学的に安全性を説明するよう都に求めるべき。(3)「災害時に重要な役割を持つ豊洲新市場の建設計画は都の防災計画見直しを受けて再検討すべき」と都に求めるべき。(4)農水大臣に認可させないため、区が「現在地再整備」をあらためて掲げるべき。

区長 (1)市場開設者である都の対応を踏まえ国が判断するもの。(2)都は安全に万全を期すとしており、経過を見守る。(3)都の防災計画の動向を注視する。(4)都の「移転」の方針確定を受け、区は築地の活気とにぎわいの継承に総力を挙げ、



取り組む。

☆「君が代」起立強制問題を問う

問 大阪府議会でも可決された「君が代」斉唱時に教職員に起立を強制する条例は、憲法19条の「思想・良心の自由」を侵すもの。見解は。

区長 最終的には最高裁判所において判断されるべきものと認識。

民主党区民クラブ

渡部 博年議員

☆防災を問う

問 東日本大震災に伴う被害の分析を防災計画へ反映させる必要があると考えるが、中央区防災計画見直しの進め方は。

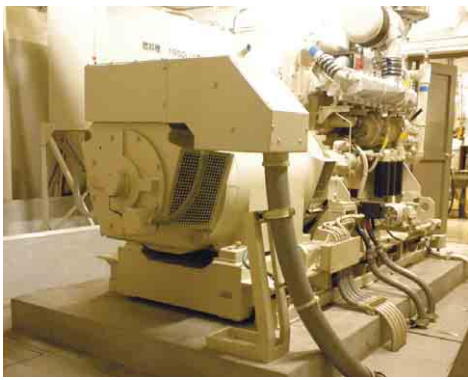
区長 想定を超えた津波対策や帰宅困難者対策など大震災で得た教訓を踏まえ、国や都と連動して平成24年度の早期を目途に取り組む。

問 防災拠点内側の安全性と避難路の確保状況は。

区長 耐震補強、飲料水の確保、天井部材の安全などは確認済み。避難路の安全確保には避難路に面した建物の耐震性を向上させる必要があることから、新耐震基準適用以前の住宅の耐震性の緊急総点検を行うほか、相談窓口も開設する。

問 (1)区施設、防災拠点及び高層住宅の電源確保対策は。(2)給湯設備状況は。

区長 (1)区施設は31施設、防災拠点は10施設に自家発電設置済。高層住宅エレベーターの稼働の時間や



自家発電装置 (本庁舎)

方法は、管理組合等でルールづくりが重要。(2)今後稼働効率の優れた給湯設備の導入を検討。

問 防災拠点の初動体制について検証状況は。

区長 震災当日の状況や活動など防災拠点運営委員会の意見を検証、防災訓練に反映させ必要な対策を行う。

問 一人暮らし高齢者など災害弱者対策は。

区長 「災害時地域たすけあい名簿」登録者の安否確認や被災後の生活状態把握のほか、実態調査等を通じて地域全体で支え合う体制を構築している。また、災害時要援護者には、可能な限り個人の特性に配慮した対応を行っていく。

問 帰宅困難者について(1)困難者数は。(2)受け入れた建物、場所は。

区長 (1)民間集計で約300万人、区内数値は集計中。(2)防災拠点19カ所、銀座地下歩道と晴海総合高校。(3)震災直後は職場待機を要請、徒歩帰宅者には、安全に徒歩帰宅するための対応方法などを周知している。(4)住民避難は防災拠点に、帰宅困難者は一時避難場所を確保し誘導する。(5)機能は不十分。今後周知に向け積極的に情報提供を行う。(6)事業所等の協力で帰宅困難者を極力発生させないことを基本に一時収容施設を整備する。

問 防災施策向上における築地市場の役割は大きいと考えるが見解は。

区長 災害時における生鮮食料調達業務と広域輸送基地業務を担っており、機能の十分な発揮を期待する。

問 災害時の区民に対する情報提供で(1)中央エフエムの非常用電源は。(2)防災行政無線の通信回線やケー

ブルテレビ回線の断絶時の対応は。

(3)震災当日の非常配備体制と検証状況、災害対策本部の組織運営についての検討事項はあるか。

区長 (1)新たな電源を確保する予定。(2)防災行政無線は一定期間放送可能。ケーブルテレビは通信不可能もあり、防災行政無線と併せて情報連絡手段の多角化に取り組んでいる。(3)被害状況の把握や関係機関等と情報連絡に努めた。帰宅困難者対応を含めた一連の初動態勢は、大きな混乱もなく妥当であったが、組織運営上の課題があり、今後、より実践的な訓練を通じて災害対策本部機能の充実を図る。

☆「コミュニティ活性化を問う」

問 地域組織と行政の協働事業のあり方は。

区長 地域組織と協働を推進するため設置した「協働ステーション中央」における人材育成等支援のほか、区との協働のあり方について意見交換を行いながらコミュニティの活性化を図っていく。

問 再開発事業者との関わり方と地域コミュニティ形成に対する考え方は。

区長 これまでも、防災対策等ハード面での地域貢献や町会への加入など開発事業者を指導してきたが、今後も計画段階から地域住民の意見を反映させるなどソフト面も含め、良好なコミュニティの形成が図られるよう指導していく。

☆「エコタウン構想と未利用エネルギーを問う」

問 エコタウン構想のワークショップの構成員選定基準と会議結果の反映方法は。

区長 町会・自治会代表、商店会、地権者、エネルギー事業者、都および区職員で構成。今年度は「エコタウン構想」を策定し、地区の住民・事業者等が主体となり、行政と協働で推進するもの及び区の施策として実行するものを予算に

反映したうえで、平成24年度から推進していく。

問 ごみ焼却からリサイクルへ転換する清掃工場について、(1)東京二十三区清掃一部事務組合の考え方は。(2)他区の状況は。

区長 (1)一般廃棄物処理基本計画で「清掃工場建替時に高効率発電設備導入を図るなど、一層のエネルギー回収を進める」としている。(2)豊島区は清掃工場の廃熱利用や生ごみ発電の研究を進めている。

問 清掃工場発電を非常用電源へ活用できないか。

区長 送電に東電回線を使用しているため、地域活用はできない。

問 リサイクル拠点の場所の確保に晴海の都有地利用も考えては。

区長 未利用エネルギー調査を通じて、具体的な検討を行う。

問 未利用エネルギー導入の考え方は。

区長 未利用エネルギー調査で、清掃工場の余熱やバイオマスなどを活用するエネルギーシステムの構築に有効な技術の検証や課題解決の方策などを検討する。

☆「福祉全般を問う」

問 超高齢社会に向けての準備は。

区長 高齢者が社会参加活動等を通じて元気に活躍、交流することは重要。より意欲的に参加できるよう、町会・自治会やNPO等の地域団体等に働きかけ、活動の場や機会を確保していく。

問 ひとり暮らし高齢者を一人にさせない対策は。

区長 24時間365日の見守り体制による緊急時対応や日常的な声かけなどの取り組みと集える場の確保が

重要。敬老館では年末年始を除く全日開館して、職員による積極的な声かけや魅力的な事業の開催を進めている。また、より身近な地域で集える場の確保も検討する。

所が中心で相談に応じ、保育園には保健師を派遣するなどきめ細やかな相談体制の確立を図る。

問 (1)区関係施設における省エネ対策の基本的考え方は。(2)区民・事業者への環境に対する普及啓発活動は。

区長 (1)政府目標の15%削減の実現を第一に、区民サービスへの影響を極力少なくし、施設の休館や時間短縮は行わないで、区施設全体で17%削減を見込む。(2)省エネ活動や節電に有効な「中央区版二酸化炭素排出抑制システム」のPRとともに、省エネナビの家庭への貸出しなどにより節電行動の促進を図る。



絆

石島 秀起議員

☆東日本大震災発生後の安全安心な街づくりを問う

問 中央区地域防災計画の改定に向けた今後の取り組みは。

区長 区独自の見直し内容を整理したうえで、防災拠点運営委員会の委員や鉄道事業者、百貨店等の集客施設関係者の意見と国や都で見直す津波対策や被害想定も反映させて、平成24年度の早期に計画を見直す。

問 本区の防災対策に関する問題点をどう認識しているか。

区長 東日本大震災により、一時受入れ先確保や避難誘導方法など帰宅困難者問題が鮮明になったと認識している。今後、地域を構成する事業所等の協力を得ながら、帰宅困難者対策に万全を期する。

問 放射線に対する正しい知識の普及に向けた取り組みは。

区長 放射線に関する正しい知識を積極的に普及することは、行政の重要な役割である。今後、ホームページのほか出前健康講座の実施、健康福祉まつり等により普及啓発に努める。

問 乳幼児・児童の保護者間で広がる食の安全、給食に対する不安を払拭する取り組みは。

区長 給食で使用する食材産地はサンプルケースに毎日掲示、厚労省等からの情報は素早く保護者に提供。乳幼児の健康管理は保健



☆ソーシャルネットワークサービスへの行政対応を問う

問 幅広くコミュニケーションを形成できる反面、書き込み内容によっては区民生活に大きな影響を及ぼすSNS(ソーシャルネットワークサービス)に対する行政の対応策は。

区長 正確でわかりやすい情報を迅速に提供することが、防止対策として重要と考える。

問 今後、高度情報化時代に即した情報発信が求められていると考え

るが見解は。

区長 情報化の進展の中で、必要な時に必要な情報を的確に提供していく仕組みを充実させることが重要と考え、双方向通信が可能な情報通信技術や電子掲示板の活用などを検討している。

委員会活動

平成23年5月～6月

企画総務委員会

〔開会日〕5/31、6/3・22・23

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

▽ 付託された議案の審査。

区民文教委員会

〔開会日〕5/31、6/6・24

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

▽ 付託された議案の審査。

福祉保健委員会

〔開会日〕5/31、6/7・27

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

▽ 付託された議案の審査。

環境建設委員会

〔開会日〕5/31、6/8

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

議会運営委員会

〔開会日〕5/31

▽ 議会運営に関すること。

築地市場等街づくり対策特別委員会

〔開会日〕5/31、6/9

▽ 築地市場問題及び東京駅周辺等地域整備に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

地域活性化対策特別委員会

〔開会日〕5/31、6/15

▽ 地域振興、観光振興及び地域経済活性化対策に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

少子高齢化対策特別委員会

〔開会日〕5/31、6/13

▽ 子育て環境の整備及び高齢者対策に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

防災等安全対策特別委員会

〔開会日〕5/31、6/10

▽ 防災、防犯、交通問題等児童生徒及び区民生活の安全に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

請願

新たに提出された請願

○ 「月島三丁目児童遊園スロープ堤防化工事」の情報開示及び計画見直しを求める請願

○ 月島一丁目3、4、5番地区市街地再開発事業の手続き中断を求める請願

○ 区内全保育所・全区立学校における給食の安全に関する請願

Ⅱ 区民文教委員会付託・福祉保健委員会付託Ⅱ

区政についての要望は
請願書・陳情書で

区議会では、区政について皆さんからの意見や要望を、請願又は陳情として受け付けています。

そのうち、請願は、その内容によつてそれぞれ所管する委員会で審査されます。そして、本会議で採択された請願は、区の仕事に関するものは区長等に送付し、国や都の仕事に関するものは関係機関に意見書を提出するなど、その実現を要望し、問題の解決を図るよう努めています。

請願の提出時期

請願は議員の紹介により、いつでも提出できます。

なお請願は、2月・6月・9月・11月に召集される各定例会の会期中、最終の本会議の3日前まで（土・日・祝日を除く）に受理したものに付託されます。

請願の書き方

◎ 請願の趣旨、理由、提出年月日、

中央区附属機関等議員
選出委員および評議員

（注）掲出は、各構成員の内、議員選出の委員・評議員です。

（平成23年7月7日現在）

◆ 民生委員推薦会

植原 恭子

◆ 国民健康保険運営協議会

増淵 一孝

◆ 青少年問題協議会

富永 一

◆ 都市計画審議会

渡部 恵子

◆ 防犯協議会

青木 かの

◆ 国民保護協議会委員

増淵 一孝

渡部 博年

◆ 情報公開・個人情報保護審議会

守本 利雄

◆ 消防団運営委員会

瓜生 正高

◆ 都市整備公社評議員会

山本 理恵

◆ 国民健康保険運営協議会

渡部 恵子

◆ 都市計画審議会

田中 広一

◆ 防犯協議会

加藤 博司

◆ 国民保護協議会委員

増淵 一孝

◆ 国民健康保険運営協議会

増淵 一孝

◆ 国民健康保険運営協議会

増淵 一孝

◆ 国民健康保険運営協議会

増淵 一孝

◆ 国民健康保険運営協議会

増淵 一孝

◆ 国民健康保険運営協議会

増淵 一孝

◆ 国民健康保険運営協議会

増淵 一孝

◆ 国民健康保険運営協議会

増淵 一孝

◆ 国民健康保険運営協議会

増淵 一孝

◆ 国民健康保険運営協議会

増淵 一孝

◆ 国民健康保険運営協議会

増淵 一孝

◆ 国民健康保険運営協議会

増淵 一孝

◆ 国民健康保険運営協議会

増淵 一孝

◆ 国民健康保険運営協議会

増淵 一孝

◆ 国民健康保険運営協議会

増淵 一孝

◆ 国民健康保険運営協議会

増淵 一孝

◆ 国民健康保険運営協議会

増淵 一孝

